

令和3年 5月 2日

保護者の皆さまへ

大阪府立桜塚高等学校  
校長 田 尻 肇

### 新型コロナウイルス感染症に関わる臨時休業について

4月29日に、本校の全日制生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることを確認して以降、保健所の指導のもと、府教育庁ならびに本校学校医とも連携しながら対応を進めてまいりました。この間、皆様にはご心配をおかけしておりますが、ご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

保健所が実施した疫学調査（接触者に関する調査）の結果、一部の生徒について「濃厚接触者」に該当すると示されました。現在、該当する生徒については、保健所の自宅待機の要請により、自宅にて健康観察を実施しているところです。併せて、保健所の指示により学校施設の消毒を実施いたしました。

その結果、現在本校に在籍する生徒等については、保健所から、感染に関わる影響はなく健康観察を含め対応の必要はないとの指示を受けております。

つきましては、授業再開の準備（学校の体制整備）等を含め、5月1日（土）までを臨時休業（学校閉鎖）とし、5月2日（日）から学校教育活動を再開いたしますことをご報告させていただきます。

なお、緊急事態宣言下における部活動については、令和3年4月23日付けの「府立学校における緊急事態宣言下の教育活動について」の通知の通り、原則休止としており、十分な感染対策が講じられている公式な大会やコンクール等への参加に向けて、学校が必要と判断した場合は、活動を行うことは可能としているところです。詳細については、当該部活動顧問とよく相談して参加していただきますようお願い致します。

新型コロナウイルス感染症については、まだまだ詳細が明らかとなっていないこともあり、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、本件に係る情報の取扱いについては、個人情報保護の観点及び本校の生徒に風評被害が生じないように、ご配慮をお願いいたします。

【本件に対する問い合わせ先】

教頭 内山 勝則 電話 06-6853-2244

#### ○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、かかりつけ医へ相談、または、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症り患の疑いが生じた場合は、学校へもご連絡ください。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

豊中市 06-6151-2603 / 吹田市 06-7178-1370